の　法　準　各　消費　への　は、　の意　トワ　局長　いら　大笠　鈴鹿　授。　題を　行表　一括　に、　が判　を選　てい　の表　され　摘し　後に　賞者　る検　てい　た。

の目的の一

つが表示行政の一元化」「食品表示法案はその一歩」とし、課題として、「法案には最も集客効果がある広告が規制から除外されていたり、誤認表示の規定がなかったりする。景品表示法が一元化の検討対象に含まれていないことも影響している」などを挙げた。また「酒類の表示も対象に入ったが、酒類の品質を確保する法律はない。徴税目的の酒税法とは異なる新たな表示立法が不可欠」とし「より食品の〝見える化〟が確保されることが必要」と指摘した。

スウェーデンの表示制度を紹介したアキコ・フリッドさんは「EU全体で表示制度の改正が進んでいる。

ントを紹介。制度が整備された背景には、「消費者団体が強くたたかったから」とし、韓国の食品行政には消費者の意見が大きく反映されていることを示した。栄養表示制度についても、「事業者は表示改善について消費者の意見を取り入れる姿勢を示すようになった。今年六月からはトラン

」

とし、消費者意見を反映させようとする食品行政の重要性を説明した。

韓国では加工食品の原料原産地表示が「ほとんどの食品を対象に実施される」という。ムンウンスクさんは「消費者は行政・事業者に常に働きかけ消費者が望む施策の採用を求めることが必要」と強調した。

女性の異業種ネットワーク活かし
生活者と企業のパイプ役担う
日本ヒーブ協議会、新役員決定

新代表理事に杉本美穂さん

今年設立三十五周年を迎える一般社団法人「日本ヒーブ協議会」は、四月二十四日、都内で総会を開き、新年度役員を選任した。

新しい代表理事にはライオン生活者行動研究所副主席研究員の杉本美穂さんが就任。

副代表理事には、上田雅子さん（アンデルセン・パン生活文化研究所）、常見真紀子さん（日本生命保険）の二人が選出された。

日本ヒーブ協議会は生活者であり、企業人でもある働く女性が集う幅広い異業種ネットワークを特徴とする。月例研究会や分科会活動を通して生活者視点を育みながら、生活者と企業のパイプ役を担い、キャリアアップなど女性の活躍促進を図っている。

総会では新年度の活動テーマとして、「生活者と企業が共に成長する豊かな社会に向かって〜ヒーブ視点マーケティングの実践〜」が提起された。

杉本美穂新代表理事は「レポートヒーブVOL.70」号で、

「生活者と企業の双方を理解するポジションにいる我々ヒーブが、生活者には満足と利益を、企業・社会には健全な発展をもたらすために、どんな視点で考え、何をすべきか、豊かな社会に向かって会員が一丸となり、行動・発信していく」

と抱負を語っている。

当日は総会後に消費者庁・阿南久長官を招き、「最近の消費者行政の動き」と題した記念講演会が開催された。

今週の動き

日の相談件数が減少

職員が相談電話に外線からかけてみたところ、不具合が確認された。不具合は既に修正されており、同センターは再発防止に努めるとしている。

◎四月十七日（水）

東京都は三月十三日、十四日に実施した特別相談「若者のトラブル一一〇番」の実施結果を発表した。都消費生活総合センターと都内区市センターで合わせて百十四件の相談があり、全体の三割以上がアダルトサイトなど有料情報サイトの架空・不当請求に関するものだった。

◎四月十八日（木）

医療機器を製造販売する「ヘルス」（東京都府中市）が「高血圧が治る」などと効能効果をうたって販売活動を展開しているとして、消費者庁が景品表示法違反の疑いで同社の営業所に立ち入り検査に入ったことがわかった。同社が勧誘していたのは肩こりや頭痛などの症状を緩和する医療機器「パワーヘルス」。同社の誇大なセールストーク

その結果、チェルノ
リ事故で得られた知
基づく予想よりも、
の内部被ばくははる
低いことがわかった

◎四月十五日（月）

オタフクソース（
市西区）は、「1歳か
ケチャップソース1
g」が発酵している
があるとして自主回
発表した。製造工程
母が混入した可能性
る。対象は賞味期限
〇一四年二月二十一
もの。健康に影響は
としている。

▼団体

◎四月十九日（金）

集団的消費者被害
のための新たな訴訟
が閣議決定されたこ
受け、日本弁護士連
の山岸憲司会長は「
的なものとして評価
る」との声明を発
た。一方で「政府案
効性を損ねかねない
点もある」として、
適格消費者団体への
的な支援など六点に
て是正を求めた。